

報 幸 田

第23号

発行所 山本町 山本印刷所
 編集者 山本正照
 印刷所 山本印刷所

11月20日は総選挙

同時に最高裁判官国民審査も

一票が積つてよい国よい政治

いよいよ衆議院議員総選挙が本月二十日に行なわれることになりました。ご承知のとおり去る十月三十日に告示され、すでに激しい選挙戦が各所で展開されています。このたびの選挙は先般相ついでおこつた暴力事件

いよいよ衆議院議員総選挙が本月二十日に行なわれることになりました。ご承知のとおり去る十月三十日に告示され、すでに激しい選挙戦が各所で展開されています。このたびの選挙は先般相ついでおこつた暴力事件

補充選挙人名簿の登録申請は七日まで

このたびの選挙の為に補充選挙人名簿が昭和三十五年十月三十一日現在で調製されます。補充選挙人名簿は、基本選挙人名簿に登録されるべき者で、

山本県副議長に藍綬褒章

本町出身の県議会議長山本住次郎氏は、永年に亘る地方自治の功労者としてこのたび国より榮与ある藍綬褒章が授与された。

権を有することとなつた人のために選挙を行うたびに調製されるものであります。

そこで今回の補充選挙人名簿に登録される人は本年十月三十一日現在に満二十才(昭和十五年十一月一日以前に出生の者)となり幸田町に引続き三月前より(本年七月三十一日以前)居住している人で、昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿に登録されていない人が登録されますから該当者は、次の会に登録申請をして下さい。

○補充選挙人名簿の調製の期日等

調製現在日 十月三十一日
 申請期間 十一月一日から十一月七日まで

投票日前でも投票できます

投票当日次の理由により投票ができない見込みの人は、不在者投票ができません。不在者投票は投票当日都合により投票できない人のための便宜を考へて行なわれる制度です。すでに衆議院議員総選挙は、不在者投票ができません。尚、最高裁判所裁判官国民審査は、十一月十日からできます。該当者は、町選管にて相談して下さい。

○不在者投票 できるもの

①選挙人が投票当日、その属する投票区のある市町村の区域外において職務又は業務に従事中である。

②選挙人が投票当日、やむを得ない用務又は事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であること。

③選挙人が投票当日、疾病、負傷、妊娠、不具若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難であること、または監獄、少年院もしくは婦人補導院に收容中であること。

④交通至難の島その他の地命令で定める地域に居住中もしくは滞在中またはその地域において職務若しくは業務に従事中であること。



まが 森吉正照

選挙は絶対にやめましょう。政治は国民全部のもので、選挙権のある人は、かならず投票しましょう。

幸田町全域

都市計画区域に指定

指定は十月二十二日

都市計画区域の指定の間近しいことは、本紙先月号に登載しその間の経過とあらましを公表しましたがいよ／＼十月二十二日付官報第一〇一五三号に都市計画区域に指定する旨告示されました。

幸田町が都市計画を実施することを建設大臣が承認しこれを決定したのであります。

従つてこれから具体的な事業例えばどこに街路(道路)を作りどのように公園を建設するか事業実施計画は順次計画の樹立を俟つて都市計画審議会の議を経て決定され実施されることとなります。都市計画というものは将来計画であり五年後十年後の将来はこのようになるであろうというような大きな計画でありますから少々大きな計画であることが先決であつて、例えば街路であつてもはばは二〇メートル位のものを実現するようです。

名古屋市並の百メートル街路とまではいかないのですが今の道路が三、六メートル(二間)足らずの道路が多いことから比

り、愛知県額田郡幸田町を指定する。
昭和三十五年十月二十二日
建設大臣 橋本登美三郎

建設省告示第二千二百七十六号
都市計画法第二条第一項の規定により、愛知県幸田町都市計画区域を昭和三十五年十月二十二日における額田郡幸田町の区域とする。

昭和三十五年十月二十二日
建設大臣 橋本登美三郎

道路愛護週間終る

十月二十一日から二十七日迄の一週間愛知県下全般にわたる道路を利用する人々に呼ぶかけで行なわれました、その結果町

幸田中学校に給食施設

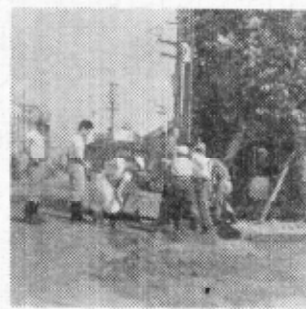
第四回臨時町議会開く

去る九月二十九日午前九時から幸田町役場内の議場において第四回幸田町議会臨時会が開かれた。会議は、中学校給食施設の新設に伴う追加予算算を中心重要な議案六件を慎重審議し全議案を原案通り可決した。

尚、可決された案件は次のとおり。

○議案第四十五号幸田町教育委員会委員の任命について

内でも二級国道を初め県道、町村道等主要路線の整備清掃等この間に応わしい行事が行なわれ町民の道路に対する認識が深まつたと思われま。



(幸田町内で排水路の清掃をする人々)

坂分)を売却処分するもの。
○議案第四十七号 昭和三十五年額田郡幸田町歳入歳出追加更正予算

幸田中学校の給食施設の新設、町道等の改修その他積極的町政の運営を行うための経営を町税、国庫支出金、前年度繰越金等を財源として総額七、四九五、七六円を追加更正計上した。尚これにより一般会計予算額は、九六五八四三一円となつた。

○議案第四十八号 昭和三十五年幸田町(特別会計)国民健康保険歳入歳出追加予算 国保の被保険者台帳用バインダー購入費一四、〇〇〇円を計上

○議案第四十九号 町有財産の取得について
蒲高幸田分校実習地として畑八畝十一歩を購入するもの
○議案第五十号 町道の公用廃止並びに払下げについて
町道等整備により不要となつた深溝地内の町道の一部を公用を廃止し地元へ払下げするもの。

○議案第四十六号 町有財産処分について
昨年の伊勢湾台風の被害にかり使用不能となつた荻小校舎の一部と隔離病舎(旧豊

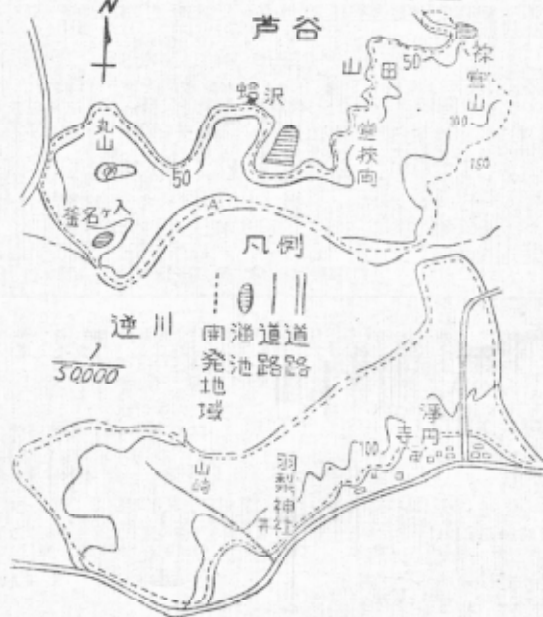
農地開発実施の段階へ

先ず逆川、芦谷地区で百町歩

農地開発事業については農林省の指定以来速な着工を幾度となく陳情致して来ましたが、基礎調査基本計画を終り、愈々来年度に事業に取掛れる情勢となり先づ初年度として、逆川地区約五三町、芦谷五〇町歩とし現在買取事務に取掛つし居りますので今後一層の御協力を御願いたします。

- 開発事業日誌 (昭和三十五年)
- 一月 五日 名古屋農地事務局 経済課長来町
 - 二月 十一日 農地事務局係員来町
 - 三月 十七日 農地開発打合会 打合会吉良、幡豆
 - 七月 四日 幸田三町 打合会
 - 七月 十五日 農地事務局 農地事務局 開拓協議会経済課 長出席
 - 九月 三日 基本計画樹立の為係員二名来町
 - 九月 五日 農地開発説明会 於役場 栗島沢、野寺係長
 - 九月 十五日 農林省中川技官現地視察(芦谷、逆川)
 - 九月 十九日 農地開発現地合同調査、果農地、林務治山、砂防各課
 - 十月 十八日 開発地域を芦谷、逆川と決定し文書を提出
 - 十月 二十四日 基本計画検討会 於県庁伊沢経済課長

第一次南発地域図



磯部出席

尚本年十二月頃逆川三町歩、芦谷二町歩について機械開墾のモデル地区として機械開墾をする予定であります。

新教育委員に

伊沢、千賀両氏

去る九月三十日任期満了の為、退職された田境一郎、稻吉仁蔵両氏の後任として、伊沢兼太郎氏(野場)千賀七郎氏(海谷)が議会の同意を得て十月一日任命された。

地方教育行政の組織及運営に関する法律(昭和三十二年法律第一六二号)第四十一条は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格

高潔で教育、学術及其他に關し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する」とされている。

税のこよみ

所得税 第二期分
事業税 第二期分
納期は 十一月三十日まで

退任のこあいさつ

前教育委員 田境一郎
稲吉仁蔵

私共兩名は幸田町合併以来、本町教育委員として皆様から格別の御庇護を辱うして、永年無事勤続させて頂いたことを衷心から感謝して止まないものであります。

其の間皆様の御同情と御指導により、本町教育の進展に聊かなりとも寄与させて頂いたことを自から慰めて居る次第であります。

第一に本町教員諸氏が極めて真面目に真剣に教育に取り組んで頂いたこととあります。御承知の様に現在教員組合などは、自ら墓穴を掘る様な団体の力をかりて、暴挙を取って居る際、本町教員諸氏は、この愚卒に、本町教員諸氏は、この愚卒に雷同せず、昔ながらの教育の聖職に、自ら奉じわき目をふらずにいそしんで頂けることは、本町の誇とするところで、随つて教育の成果も着々と進展して止まないものがあります。

第二は校舎完備であります、各学校共に相当に荒れ果て、教育の殿堂として遺憾の点が多かつたのであります、幸にして各学区和衷協同してよくこちらのたてた年次別拡充策に共鳴して頂き、お蔭で立派な体育館の設備の完成を見まして、今や給食室の完備にも向かいつつあります。第三に不時の災害に緊急処置が適切だったこととあります。伊勢湾台風のあの災害は一時途方にくれたのでありますでしたが、皆さんの御協力に依り、禍を転じて福と為すの諺の通り、俗にいふ焼け太りといふわけで、各校共に旧に倍する復旧を見ましたことは、御同慶に堪えないところであります。

終りに皆さまに特に御礼申し上げたことは、本町の皆様が学校を我が事以上に思つて頂けることとあります、今日ほど本町は教育第一に徹してゐたことは今までにないこととあります。私共愚味なる者が、幸に永い任期を楽しく大過なく過ごさせて頂いたことも、偏に皆様の大なる御同情と、御庇護によるものであることを、こゝに重ねて厚く御礼申し上げる次第であります。

全国寄生虫予防旬間

11月21日 ~ 11月30日

恐しい寄生虫を

みんなで予防しましょう！！

寄生虫とは昔から長虫や食虫の名で知られ体内に寄生する小さな虫で、蛔虫、十二指腸虫、蛔虫、鞭虫、条虫等を云います。日本人は糞便をそのまま肥料として用いることから寄生率が非常に高く約半数以上が卵を持つたり虫を持つていたりといわれています。

感染経路として糞便が畑に撒かれ卵が野菜に附着したり、埃と共に風で飛び散り手指から口の中に入つて行きます。殊にナツバ類には沢山ついていることになりやす。卵が腸の中に入ると、かえり幼虫となり腸壁にもぐり込み血管やリンパ管にそつて肝臓や心臓を通り肺臓に入ります、そしてある程度成長したのち喉元から食道、胃を通つて再び小腸に還り寄生して親虫になる。つまり体内の一週旅行をする訳です。そして三ヶ月目に成虫となり糞分や大切な血を吸います。又一日に三〇万个の卵を腸の中で産んでいます。

その卵が糞便によつて排出され知らず知らずの中に多勢の人の口から体内に入つて行くという循環をだどつているわけです。

寄生虫の害毒としての症状は食欲不振、腸頭痛、眩暈、発熱等であるが、時として重い病気を引き起す原因ともなります。それは体内を一周するため臓器がおかされ直接間接に病因をつくるからです。

そこてこの恐ろしい寄生虫を予防するには次のことを行うこととです。

○年に一・二回駆虫して伝播力を弱める。これは集団で行わなければならないが上りません。

○生野菜の取扱に注意する。熱湯処理（C七十度以上で一秒钟）か中性洗剤による洗濯を行う。

○生下肥わ使用しない。使う場合は夏で一ヶ月以上、冬で二ヶ月以上経つたものを使うこと。改良便所か、堆肥処理が望ましい。

○身体衣服の清潔保持。入浴、手洗、爪切りの励行や寝具類の日光消毒も間接的に効果がある。

○身体衣服の清潔保持。入浴、手洗、爪切りの励行や寝具類の日光消毒も間接的に効果がある。

自作農維持創設資金について

農業委員会

昨年の伊勢湾台風の為農作物や住家に多大な被害を受けその復旧の為に田畑をどうしても手離さなければならぬ方々から、昨年からは年初めにかけて一八二件三、〇四二万円の借受申請がありました。一応九月七日の県の審議会に於ける審査を以つて災害関係の審査を全部終了致しましたので、今迄の結果を

予防対策

以上のように恐ろしい寄生虫を予防するため期間中町に於て次のような対策をいたしますから御協力下さい。

特に学校、保育園、工場等の集団生活者、食品業者、清浄蔬菜栽培地の方は必ず検便駆虫をして下さい。

- 一、駆虫薬の斡旋頒布
- 二、検便の実施
- 三、駆虫薬の交付

安価簡易な駆虫薬を回覧にて区長、衛生班長を通じて廻しますから申込んで下さい。

期間中全住民の検便を左記の日割により行いますから提出して下さい。

検査料、学童無料、一般は十円

検便の結果有卵者には駆虫薬を無料交付する。

記

検便実施提出日割
(提出はまとめて午前中に)

月日	区域	提出場所
11月21日	坂崎学区	坂崎小学校
11月22日	幸田学区	幸田小学校
11月24日	萩谷学区	萩谷小学校
11月25日	幸田学区	幸田中学校
11月26日	幸田学区	幸田小学校
11月29日	幸田学区	幸田中学校
11月30日	幸田学区	幸田小学校

報告します。自作農資金審査結果表

農協別	借受件数	借受金額
坂崎	18	802万円
大草	31	486
荻谷	24	376
深溝	6	110
幸田	20	312
豊坂	20	358
計	118	1944

再審査方請求分
10件 182万円

尙不適格者に対しては九月日付にて今尙資金を必要とされる方について十月五日迄に出で願う様通知した処であり申出でられた方については書類を訂正の上再審査を要請致しましたが災害資金についてはこれを以つて打ち切りと致しません。

尙今後自作地取得小作地取得や負債整理等の為、借受けを希望される方は農業委員会迄申出下さい。

九、開票

開票とは、開票区毎に開票立会人の立会のもとで開票管理者が管理して投票の効力を決めることとあります。

開票は、投票当日、またはその翌日行なわれます。これは投票区が少ない場合は、投票終了後、直ちに開票することができ、投票区の多いときは、一定の開票所に投票箱を集めるために時間を要するとか、選挙人が多数ある場合は開票に時間がかかる等の理由から、投票当日または、翌日と市をもつた開票日が定められています。

市町村の選挙管理委員会は、開票の日時、場所をあらかじめ告示することになっています。開票管理者は、投票管理者から送つてきた投票箱を、開票立会人（開票立会人は三人以上十人まで）の立会のもとに開き、各投票区の投票をよく混同して投票を点検し、終つたときはその結果を選挙長に報告します。

開票は、投票と異なり、選挙人は、その状況を参観することができません。

- こゝで一体、どうような投票が無効となるかを掲げてみますと、
- 1 成規の投票用紙以外のものに記載した投票
- 2 候補者でない者または公職の候補者となることができない者の氏名を記載した投票
- 3 一投票中に二人以上の候補者

公職選挙法のあらまし

- 者の氏名を記載した投票
- 4 被選挙権のない公職の候補者の氏名を記載した投票
- 5 公職の候補者の氏名の外他事を記載した投票。但し職業、身分、住所又は敬称の類を記入した投票はこの限りでない。
- 6 公職の候補者の氏名を自書しない投票
- 7 公職の候補者の個人を記載したかを確認できない。

十、選挙会

開票して投票の点検をおわり開票管理者からその結果の報告を受けると、あらかじめ告示された日時、場所において、選挙会が開かれ、各候補者の得票数

但し同一の氏名、氏または名の候補者がある場合においてその氏名、氏または名のみを記載した投票は有効であり、各候補のその他の得票数に按分して加えることになっています。

- 立会人決定のくじ
- 3 各候補者の得票数の計算当選人の決定
- 4 選挙会場の取崩り
- 5 選挙録の調整等
- 選挙長に事故があり、又は欠けた場合を考慮して、選挙長職務代理人をあらかじめ選任しておき、選挙の執行に支障のないよう配慮がされています。
- また、選挙立会人の届出、選任等の規定は、開票立会人の場合と同じで、各候補者が当該選挙区における選挙人名簿に登録された者の中から本人の承諾を得て選挙の期日前三日までに選挙長に届出をなし、その数が三人以上で十人を超えずかつ同一の政党等に属する者の数が二人までのときはその者を選挙立会人とします。
- もし、届出の数が十人を超える場合は十人を超えて選出する者の中から同じ政党等に属する者が三人以上含まれているときは、二人となるようにくじによつて定めます。届出の数が三人に満たない場合とか、途中において三人の立会人を欠くような事態が生じたときは、選挙長は三人になるまで直ちに選任することになります。

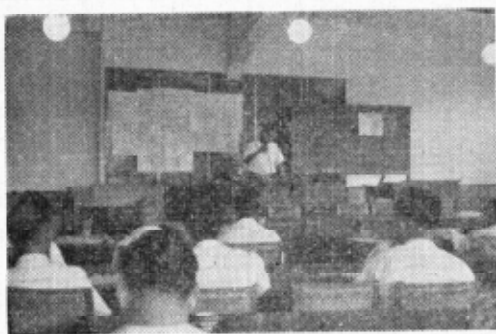
密造酒の害は？

密造酒を造つたり買つたり飲んだりすることは

- 一、非衛生的である
- 二、非経済的である
- 三、法律に違反する
- 四、国家財政の侵害になる

等色々悪い面のあることはすでに御承知の事と思いますが、今回はそのうち、非衛生であるという点について考へたいと思います。まず製造の場所が取締の目をのがれるため不潔な場所である場合が多く、有害菌や不純物が入りやすいというよりはむしろ有害菌等の温床であるといつても過言でなく、又致酔の効果をあげる等のため故意に有害物を混入する場合も見受けられ過去において死亡したり、失明した事件もしばしば発生しました。では家で飲むためにのみ造る「どぶろく」「葡萄酒」等はどうかといふとどうしても有害菌が繁殖しやすく、まともな酒は決して出来るものではなく、酒は決して出来るものではなく、税金からどの点から見ても「とく」な事とは考えられません。税務署は法律に違反し他人に迷惑をかけるこれらの行為は今後引続き取締を実施いたしますからお互に密造酒を一掃するよう御協力願います。

岡崎税務署



過日椎茸の栽培講習会を県の金子技師を招いて役場で開催しました

造林補助金について

幸田町森林組合

本年春植の造林補助金については、交付が大変おくれて居り、非常に御心配と御迷惑を御掛けして居りますが、これは今迄はその年度内に造林したものとしまして、今暫く御待ち下さる様御願ひ致します。

副業に有利な椎茸栽培

益々需要がふえる

(椎茸栽培講習会から)

子技師を招いて役場で開催しましたが、椎茸の需要は年々増加の一途をたどつて居り、今後も順調に伸びる予想で、副業として最も有利であるとのことでした。が、その際のお話しの中から需要の見通しや価格並びに椎茸栽培の収支計画を御知らせし参考に供します。

(写真は椎茸講習会会場)

① 生椎茸消費量調 (6大都市) kg 林野庁

年度	東京	横浜	名古屋	京都	大阪	神戸	計	年増加率
昭28	412,673	23,888	10,759	10,793	50,033	5,925	514,071	-
29	443,036	29,670	8,336	10,472	47,048	4,058	542,620	105.5
30	383,076	26,276	10,005	16,365	50,809	6,180	485,189	89.4
31	490,000	26,276	18,075	16,950	50,876	6,495	608,672	125.4
32	566,494	40,688	23,606	21,604	75,071	7,459	734,972	120.7
33	682,992	32,161	39,031	32,687	82,490	15,036	884,397	120.3
28年対比	165.5	134.6	362.7	320.8	164.9	253.8	172.0	
34	853,622	38,623	70,579	42,178	140,427	21,029	1,168,458	132.0
29年対比	192.7	130.1	846.7	402.8	298.1	518.2	215.0	

即ち上の表でもわかる様に生椎茸の消費は年々2割以上の増加を見せ特に名古屋に於いては昨年は実に昭和29年に対して8倍半の増加を見せているのです。以上の結果から今後の生椎茸の消費量を予想しますと

② 生椎茸消費予想数量

	東京	横浜	名古屋	京都	大阪	神戸	計
昭40年	1,600,000	50,000	400,000	170,000	420,000	100,000	2,740,000
35年対比率	2.3倍	14倍	10倍	5倍	5倍	6.6倍	2.3倍

③ 生椎茸価格調

	東京	大阪	名古屋	平均
32年	272	244	237	268
33年	268	245	230	264
34年	262	243	204	250

百匁当りにすると約94円

④ 椎茸栽培の収支計画

収支項目	数量	単価	金額	%	備考	
収入	生椎茸販売	600箱	200円	120,000		原木4,000kgの15%見込む
支出	原種	1,000本	20	20,000	35	運賃を含む
	木菌代	20瓶	300	6,000	10	
	フタ			1,000	2	
	ビン			2,000	4	6,000円3年使用
	水槽			600	1	6,000円10年
	水労働	29人	500	14,500	25	
	器具			1,000	2	
	箱	600箱	20	12,000	21	
	小計			57,100		
	差引			62,900		純受益
			77,400		労賃を含む	
			97,400		労賃及び原木代を含む	

十月の町政メモ

- 二日 体育祭
- 四日 畜産品評会、消防団役員会
- 五日 教育委員会
- 六日 農業委員会
- 十一日 分館長社会教育審議会、区長会、消防団役員会
- 十二日 東海道新幹線特別委員会
- 二十日 安全協会役員会
- 二十五日 交通懇談会
- 二十九日 選挙管理委員会

極超短波行政無線設置さる

十月一日 開局

一般防災行政無線として愛知県が一括免許申請をし気象情報の早急なキャッチ、災害の未然防止を目的として次のような無線電話機を松下電器株式会社と契約をして九月二十日工事完了

九月二十七日電波監理局の一斉テストに合格して十月一日開局運用許容時間は常時ですが通常

平日 八時三十分から十七時まで

土曜日 八時三十分から十二時まで

日曜日 休局

災害発生の際の必要な場合は常時運用致します。

記

一、電波の型式、周波数及び空中線電力
F3、三六四、六五KC

二、五W

一、呼出名称 こうだ

一、非常用電線 ○・五KVA
ヤンマーデゼル

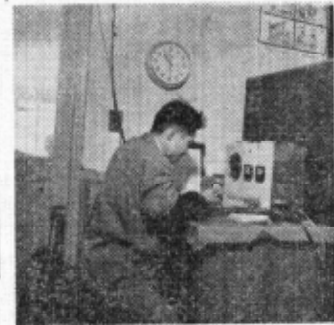
こんどこそきれいな選挙を!

こんど行なわれる衆議院総選挙が選挙法を守つて、明るく、正しく行なわれるようにと、公明選挙連盟等の民間団体を中心として「選挙法を守る運動」がひろく国民運動として強力に推しすすめられています。

有権者の皆さん、こんどの選挙こそは、正しく明るいものにし、立派な代表を選び出して、日本を、もつとすばらしい国にしましょう。このことは、もう

何年もの間、繰り返し繰り返し叫ばれている国民全部の声ですが、残念なことに、選挙の実際は、私たちの理想には、なおほど遠いものがあります。云うまでもないことですが、国民の意見が正しく反映されなければならぬこの選挙にあつて、選挙のルール(規則)を守らず、ルール違反あの手この手を使って有権者の判断をまど

わし、票を集めるなどという行為は、もつとも悪質なものであり、選挙を汚し有権者を無視するものであり、さらに言えば、民主主義を破壊するものであります。選挙を正しく明るいものにするためには、すでに多くの努力がなされてきました



写真は無線局「こうだ」の内部

が候補者の方も、なんとか当选しようとして、いつしうけんめいなのですから、こういつた違反行為によつて一票でも得票がふえる限りは、選挙違反はなかなかなくなるたないのです。どうしても、私たちの手で選挙違反を締め出さなければなりません。私たちが有権者の一人一人が選挙を監視し、国民の良識ある批判を示して、待望の明るい選挙への道を開きましょう。

十一月の衛生知識



寒くなつてから生れる赤ちやんは、大い家の中ばかりにるので、ことに畳の上に寝かしたりすると、周囲の人々の動きで、ごみがたかりやすいので、昼間はなるべく寝台かテーブルの上など高いところにねかすようにしましょう。お掃除の際は他の部屋へ移すとかしてなるべくごみを立てぬように注意しましょう。

昭和三十五年秋季百日せき、ジフテリア予防接種実施計画表

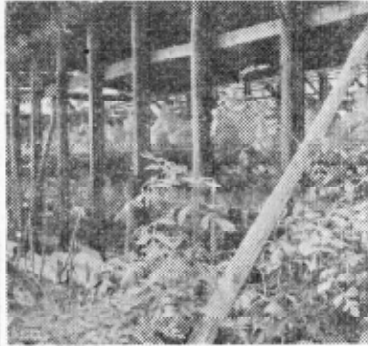
実施区域	実施月日	備考
坂崎、坂崎、長嶺、小学校久保田	11月28日(日)	第一期(三回法)昭和三十四年九月一日より昭和三十五年二月末日迄の出生者
幸田、大草、高力、小学校鷺田、岩堀	11月29日(月)	第二期(同法)昭和三十三年六月一日より十月三十一日迄の出生者
萩、谷萩、岩谷、幸田、小学校、横落、三菱、上六栗、桐山、大栗、公民館上六栗	11月30日(火)	第三期(同法)小学校入学前六ヶ月以内の者
野場、水野、新田、公民館野場、須美、深溝、市場、里、海、小学校谷、逆川	12月7日(月)	第四期(同法)小学校卒業前六ヶ月以内の者
坂崎、坂崎、長嶺、小学校久保田	11月28日(日)	第一期(三回法)昭和三十四年九月一日より昭和三十五年二月末日迄の出生者
幸田、大草、高力、小学校鷺田、岩堀	11月29日(月)	第二期(同法)昭和三十三年六月一日より十月三十一日迄の出生者
萩、谷萩、岩谷、幸田、小学校、横落、三菱、上六栗、桐山、大栗、公民館上六栗	11月30日(火)	第三期(同法)小学校入学前六ヶ月以内の者
野場、水野、新田、公民館野場、須美、深溝、市場、里、海、小学校谷、逆川	12月7日(月)	第四期(同法)小学校卒業前六ヶ月以内の者

幸田町保健センター十一月行事表

日(曜)	時	間	行	事
一日(火)	午後	〇〇	二、三	妊婦、一般婦人検診、家族計画相談
八日(水)	午後	〇〇	四、五	乳幼児、妊産婦、結核、其の他一般相談
十五日(火)	午後	〇〇	三、四	離乳食実地講習
十六日(水)	午前	〇〇	三、四	乳幼児、妊産婦、結核、其の他一般相談
十七日(木)	午前	〇〇	三、四	乳幼児検診
十七日(木)	午後	〇〇	三、四	老人検診
二十二日(火)	午後	〇〇	四、五	乳幼児、妊産婦、結核、其の他一般相談

発展する幸田農業モデル地区の視察をして

大草のケージ養鶏 (鴨下貞二さん)



農業の企業化と生産性の向上が叫ばれている昨今私は技術員達と過日町内の先進地を訪れた。

◆見事な萩の苜蓿苗圃

本年の苜蓿栽培は約二〇町であつたが、三十六年度にはこれを三十五町歩に増反すべく着々と計画が実行に移されているが、先づ萩の苜蓿圃は永年の技術と努力の結果見事な苗圃で、これらが来年も特産幸田苜蓿の名を愈々高めて呉れるであります。

◆鶏は卵を生む機械

大草の鴨下さんを訪れると数百

羽の鶏の密産と云はれて殆んどが産卵し見事に卵が並んでい

る。今では鶏は卵を生む機械となりつゝあり

るであらましよう。

私は今回の視察によつて萩



ます。此の養鶏は大草、坂崎、野場等に於いて特に発展を遂げて居ります。

◆軌道に乗りかけた大草の肉豚多頭飼育

大草の小川為次さんを訪れると肉豚が八十数頭

種豚三頭がごろ／＼して居り全く

て居り全く

企業的農業の波をひし／＼と感じました。この多頭飼育もこれから小川さんを中心に大発展をする事でしょう。

◆年々発展する須美の密柑

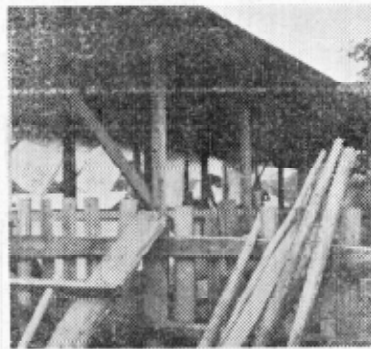
今後の農業の方向は果樹と

密産と云はれて殆んどが産卵し見事に卵が並んでい

る。今では鶏は卵を生む機械となりつゝあり

るであらましよう。

私は今回の視察によつて萩



の養鶏、須美の密柑が年と共に発展するのを目のあたりに見て、幸田の農業について心からの喜びを禁じ得ませんした。

小川さんの豚舎

大草の野場の養豚、大草の坂崎の養豚、大草の野場の養豚、大草の坂崎の養豚

見事な須美の密柑山 (開墾後八年)



(須美加藤安平さんの未成園) (開墾後一年)



(小川為次さんの多頭飼育豚)

(経済課 磯部記)

第十二回幸田町畜産品評会開催される

去る十月四日幸田町立種畜農場で畜産品評会を開催しました当日は秋晴れの好天候にめぐまれ盛大に行はれました。

出陳頭数 八六頭
和牛 三九頭
乳牛 二五頭
山豚 二〇頭
山羊 三〇頭

入賞者は次の通り

和牛の部
一等 長嶺 山本信市
二等 長嶺 村越盛夫
三等 久保田 山口武治

乳牛の部
一等 大草 水野勝弘
二等 萩田 神田数雄
三等 萩田 鴨下登

豚の部
一等 海谷 加藤定治
二等 野場 成瀬与七
三等 野場 左右田

山羊の部
優等 須美 平岩豊市
一等 須美 岩瀬竹松
二等 須美 岩瀬竹松

綿羊の部
優等 久保田 鈴木太郎
二等 久保田 鈴木太郎

尚畜畜は経済動物でありますから以上入賞者はもとより当日入賞されなかつた方でも大いに経済性を高め畜産所得の向上に御努力をお願いします。

受取書に収入印紙の

ちよう付を忘れないよう

印紙税についてはすでに御承知と思いますがそのあらましを申し上げますと、不動産等の所有権移転、消費貸借、請負、運送に關する証書、物品切手、委任状各種手形、其他の書類、又は營業に關する受取書、売買契約書通帳類、判取帳、等を作成してこれを行使するとき、その作成者が印紙税相当額の収入印紙をちよう付し割印することになつております。然しこれらのものでも官庁、公共団体等の作成するものは課税されないことになつております。

ところが三十四年度中に税務署で検査した結果印紙のちよう付してなかつたもの主なものを見ますと請負に關する証書を一八〇〇枚検査したうち一一五枚農協の預金証書三二二通のうち一二三通届備契約書、一、二七枚のうちの三二枚受取書、八七八〇枚のうち六枚、家賃通帳一一通のうち三通となつており案内印紙のちよう付を忘れておられる方が多いので充分御注意

をお願いしたいと思います。なお最近経済活動の規模が大きくなり複雑になつてまいりましたので今までの新しい証書を作成される場合があると思ひます。印紙税の課税について少しも疑問を持たれたならば直ちに税務署まで問合せ下さい。お願いいたします。

岡崎税務署

幸田町体育祭開かる

白雲浮ぶ秋の好天に恵まれたさる十月二日(日)幸田町体育祭が催され、老も若きも元氣一杯我が力を発揮し各番組は、つきつきと進められた。中でも一番かわいなのは、幸田保育園、大草保育園園児のおゆうぎを始め各小学校五校から集つた児童の徒競走、勝つても負けても力一ぱい、ついで愉快に行はれた寿大学、おじいさんおばあさんの「ボール送り」走る人、歩く人、みんな精一ぱい勝負はどちらに、こうして盛大な体育祭は夕日をあびながら、意義ある一日の幕をおろした。

月見の会

作品かすかす

去る十月五日(水)中秋の名月午後二時より幸田町中央公民館をはじめ、幸田中学校、幸田町役場等の会場に於いて、それぞれ町民有志の方々が、短歌、俳句、狂俳、囲碁等に別れ、涼風の夜、ちらほらと雲間より流れる月光をあびながら、各々次のような名句が運び出された。

結核検診クイズ正解

1	ケ	ツ	2	コ	シ	3	ン	4	ド	5	ビ	
6	ケ	ツ	7	カ	ニ	8	シ	9	イ	10	ジ	
11	コ	ウ	12	ツ	13	ケ	14	カ	15	ク	16	シ
17	シ	18	ウ	19	ツ	20	ケ	21	カ	22	ク	
23	シ	24	ウ	25	ツ	26	ケ	27	カ	28	ク	
29	シ	30	ウ	31	ツ	32	ケ	33	カ	34	ク	

- 一、応募総数 一一七点
 - 二、正解者数 四二点
 - 内無効失格 五點
 - 三、当選者数 三七点
- 当選者には区長を通じて賞品を贈る

俳句の部

「各月」
名月に佇つ瘦身よ己が影 待月
名月や草は斜に虫の鳴く 波静
名月をたらいにうつし眺める子 ちづ
風の度水の名月ゆらぎいる 幸白
名月の浮べるバケツ動かさず 待月

名月に法悦語る老える友と 波静
名月や風の行方にさえ ちづ
わたり 幸白
名月の出を大声で子が 波静
呼ばる ちづ
「萩」 幸白
露にぬれ色まさりけり 波静
萩の花 波静
萩の花降らすは山の秋 待月
風裡 ちづ
鎌の手をとめてひとと 幸白
き萩の花 ちづ
頭まで地につけ萩に雨たたく 幸白

短歌

名月や淡き雲あればあるもよし 幸白
名月を今宵宇宙の旅にみる 至暁
「澄む」 波静
清らかにすみ渡りたる秋晴れの 露華
宮に日の丸高くひらめく ちづ
玉のようすみわたる月眺めおれ ちづ
ば心のくもりおのずから晴れる ちづ
宵々に冷ゆるこよいもきこえ来 亮一
て祭り稽古の笛の音は澄む

コスモスの咲き初めし庭に約東 芳子
の人を待ち仰く空は澄みたり 照山
秋空を映して澄める池の面に水 照山
輪を画きて水鳥はくぐれり 照山
山脈の紫紺に澄める午後の日さ 照山
しをなだらかな坂に向つて帰る 照山
朝あけの澄みし空気がつたわり 照山
て隣部落の放送聞こゆ 照山
秋の碧く澄む日は心よしひね 照山
もす部屋にこもるわれにも 照山
夫を旅に送りし後の月澄みてひ 照山
とり夜道をさびしくかえる 照山

不動産取得税について

最近住宅や店舗の新築増築が、対し一般に土地および家屋など目立ってふえてきましたが、等家屋に対する不動産取得税について、この税は他の法人税、所得税、事業税のように毎年あるいは半年ごとに計算して申告納税する税金と違つて、めつたに納税義務が生じないので一般には平素関心が薄いように思はれますので最近の照合の傾向から主として住宅を取得した場合に課税される不動産取得税について特例及び免税点について述べてみます。

不動産取得税は不動産の取得に對し取得した不動産所在の都道府県でその取得者に課税するしたがつて通常われわれが住宅を取得した場合に不動産取得税が課税されるわけであるが、ただ住宅の新築取得の場合は一戸につき百万円の特別控除の適用がありました住宅を新築するため取得した土地に対してはその土地の上に一年以内に住宅を新築した場合に限り六十万円の特額控除の特例が認められている。このように住宅の新築取得に

対し一般に土地および家屋などの不動産を取得した場合には、この取得価格(評価価格という)を課税標準として三パーセント(標準税率)の税率で不動産取得税が課税される、しかし前述のように、住宅を新築取得した場合にはその価格から百万円の特別控除の特典が認められる、したがつてたとえば評価額百五十万円の専用住宅を取得した場合には次の算式によつて不動産取得税が課税されることになる

$$= 50万円 \times \frac{3}{100} = 15万円$$

(標準税率) (特別控除)

しかしここで注意すべきことは百万円の特別控除は「住宅部分」についてのみ認められるというのである、すなわち不動産取得税において「住宅」とは一人の居住の用に供する家屋または家屋のうち人の居住の用に供する部分」とされているのである。たとえば前例の場合にもそれがい

の場合であれ、百万円の特額控除も一人の居住の用に供する部分」についてだけ適用されるわけである、したがつてたとえば評価額百八十万円の併用住宅(店舗部分六十万円、住宅部分百二十万円)を取得した場合にも前記算式より二十四千円の不動産取得税が課税されることとなる。以上新築住宅を取得した場合であるが、中古住宅を取得した場合にも新築住宅の場合と異なり百万円の特額控除の適用は

全く認められない、すなわちこのような場合には、この取得価格(通常固定資産課税台帳に登録されている価格)全額を課税標準として不動産取得税が課税されることとなる、したがつて評価額百万円の住宅を新築取得した場合にも百万円の特額控除の適用があるため不動産取得税も課税されないのに反し、中古住宅の場合にはその全額を課税標準として不動産取得税が課されることになる。

プロック会議の開会時間は、まもられたか

参加者がその界区の新生活推進実行委員、推進委員であること、この時間は次の通りです。これは参加対象者中何

成績順位	地区名	対象者数	時間数	出席率	会合別	会 場
1	坂 萱	47	39	82.9	夜 屋	坂崎小学校
2	大 草	37	27	72.9	夜 屋	高力公民館
3	菱 池	67	34	50.7	夜 屋	東部一乗寺小学校
4	荻 谷	53	24	45.2	夜 屋	荻谷小学校
5	野 場	58	21	36.2	夜 屋	野場公民館
6	深 溝	56	19	33.9	夜 屋	深溝小学校
7	上六栗	48	12	25.0	夜 屋	上六栗公民館

●木村市況

価格表(平均)

樹種	径	1.0寸	2.0寸	4.0寸	6.0寸	10.0寸以上
ま っ	長	13.2	—	1.838	2.368	2.381
	短	10.0	—	1.481	1.936	2.164
	横	6.6	—	—	1.513	1.768
ナギ	長	13.2	1本140	4.365	3.188	3.300
	短	10.0	72	3.880	—	—
	横	6.6	—	—	—	2.358
ひのき	長	13.2	1本145	4.432	3.678	3.713
	短	10.0	74	3.433	4.224	—
	横	6.6	31	1.757	2.273	2.358

県森連足助支所 9月21日

スポーツ

第五回幸田町野球場大会
幸友倶楽部初優勝

